

第2次
角田市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
2018年度～2030年度

平成30年3月
平成30年9月一部修正

角 田 市

目次

1. 背景	1
1-1. 地球温暖化問題に関する国内外の動向	1
(1) 世界的な動向	1
(2) 我が国の動向	1
1-2. 本計画の基本方針	2
(1) 地球温暖化がもたらす身近な影響	2
(2) 本市の温暖化防止対策	2
(3) 本計画の基本方針	3
2. 基本的事項	4
2-1. 本計画の目的	4
2-2. 本計画の対象とする範囲	4
2-3. 対象とする温室効果ガスの種類	4
2-4. 本計画の計画期間、見直し予定時期	5
2-5. 上位計画や関連計画との位置付け	5
3. 「温室効果ガス総排出量」の状況	6
3-1. 「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法	6
3-2. 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳	6
(1) 事務所等のエネルギー起源二酸化炭素排出量	7
(2) 学校等のエネルギー起源二酸化炭素排出量	7
(3) 集会所等のエネルギー起源二酸化炭素排出量	8
(4) 病院等のエネルギー起源二酸化炭素排出量	10
(5) その他施設のエネルギー起源二酸化炭素排出量	10
(6) 公用車の温室効果ガス総排出量	12
(7) 計画の対象施設における温室効果ガス総排出量	13
4. 「温室効果ガス総排出量」に関する数量的な目標	14
4-1. 目標設定の考え方	14
4-2. 基準年度	14
4-3. 数量的な目標	14
5. 目標達成に向けた取組	17
5-1. 取組の方針	17
5-2. 重点施策	18
5-3. 温室効果ガス総排出量の削減に向けたロードマップ	19
6. 本計画に基づく取組の進捗管理の仕組み	20
6-1. 推進・点検・評価・見直し・公表の体制及び手続	20
(1) 推進体制	20
(2) 実施フロー	21

（３）点検評価	22
（４）公表	22
巻末資料	23
巻末資料 1. 本計画の対象とする範囲	23
巻末資料 2. 各施設におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量の推移	27
巻末 2-1 事務所等のエネルギー起源 CO ₂ 排出量及び面積原単位の推移	27
巻末 2-2. 学校等のエネルギー起源 CO ₂ 排出量及び面積原単位の推移	28
巻末 2-3. 集会所等のエネルギー起源 CO ₂ 排出量及び面積原単位の推移	31
巻末 2-4. 病院等のエネルギー起源 CO ₂ 排出量及び面積原単位の推移	35
巻末 2-5. その他施設等のエネルギー起源 CO ₂ 排出量及び面積原単位の推移	36

1. 背景

1-1. 地球温暖化問題に関する国内外の動向

(1) 世界的な動向

1992年5月に、大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とし、地球温暖化がもたらすさまざまな悪影響を防止するための国際的な枠組みを定めた国連気候変動枠組条約が締結されました。また、1997年には京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において各国の温室効果ガス排出削減目標を定めた京都議定書が採択されています。

京都議定書では、第一約束期間(2008年から2012年の平均)における先進国全体の温室効果ガスの総排出量を1990年に比べて5%削減することを目標として締約国に削減量の割り当てを行い、我が国の削減量の割り当ては6%とされていました。

その後、2010年にメキシコ・カンクンで開催された気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)では、先進国と途上国両方の温室効果ガス排出削減目標・行動が同じ枠組の中に位置づけられた「カンクン合意」が成立し、このカンクン合意に基づき、2020年までの温室効果ガス排出削減目標の登録と、その達成に向けた進捗の国際的な報告・検証を通じて、引き続き地球温暖化対策に積極的に取り組んでいくこととなりました。

近年では、2015年にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、気候変動に関する2020年以降の新たな国際的な枠組である「パリ協定」が採択されています。

(2) 我が国の動向

我が国では、COP3における京都議定書の採択を受け、1999年4月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)が施行されました。この法律は、地球温暖化対策への取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務を明らかにするとともに、国、地方公共団体の実行計画の策定、事業者による算定報告公表制度など、各主体の取組を促進するための法的枠組を整備するものとなっています。

温対法の下、我が国は温室効果ガス総排出量の削減に取り組み、京都議定書第一約束期間における温室効果ガス総排出量が1990年比8.4%減となり、我が国に割り当てられた削減目標(6%削減)を達成しています。

また、パリ協定の締結に先立ち、我が国では「2030年度における温室効果ガスの総排出量を2013年度比で26%削減」するとの中期目標を盛り込んだ「日本の約束草案」を提出しています。パリ協定の採択を受け、2016年5月には「日本の約束草案」を踏まえて改定された「地球温暖化対策計画」が閣議決定されています。

1-2. 本計画の基本方針

(1) 地球温暖化がもたらす身近な影響

地球温暖化の影響は、頻発する短時間強雨による水災害や、海面上昇による高潮被害、動植物の生息域の変化（在来種の絶滅や外来種の生息域の拡大）、農作物の収穫量の低下や品質悪化による販売価格への影響などに表れていると見られており、私たちの日常生活においても身近な問題となってきています。

また本市においても、このまま地球温暖化が進展することにより、気温の上昇による家畜の体重減少や水稻の品質低下等の影響が出てくることが懸念されます。災害に関しては、台風被害の増大、短時間強雨による河川氾濫リスクの増大が懸念され、一般生活においても、高温日が継続して子供や高齢者が熱中症を引き起こしやすくなったり、冬場の降雪量の変化が激しくなったりと暮らしやすさに関する問題が懸念されます。

これらの懸念への対応策としては、災害対応等の応急対策のみに過度に力点を置くのではなく、温室効果ガスの総排出量を削減し、懸念の発生原因となる地球温暖化の進行を抑制していくことが重要となります。

(2) 本市の温暖化防止対策

本市では、1998（平成10）年4月に、自然と人との共生、循環型社会への移行、地球環境の保全を基本理念とした「環境基本条例」を施行し、2000（平成12）年3月に「緑・水・人—調和のとれた環境都市」を目指した角田市環境基本計画を策定しています。

また、角田市環境基本計画の着実な実施を進めるため、2002（平成14）年1月に「市役所エコ・チャレンジ計画」を策定し、環境にやさしいまちづくり、環境に配慮した行動計画の推進等を行ってきました。

その後、京都議定書の発効を受けて「市役所エコ・チャレンジ計画」を、2007（平成19）年度を基準年とし2012年度までに温室効果ガスの排出量を6%削減するとの目標を掲げた「角田市地球温暖化対策実行計画」として改定し、角田市地球温暖化対策実行計画に基づき温室効果ガスの総排出量の削減や温室効果ガスの発生抑制に取り組んできたところです。

(3) 本計画の基本方針

本計画は、本市の将来像である「人と地域が輝く 田園交流都市 かくだ」の実現へ向け、角田市第2次環境基本計画の大綱である「環境負荷の少ない循環型社会」の実現を着実に実行していくための計画となります。

このため、角田市第2次環境基本計画に定められている施策である「市域から排出される温室効果ガス排出量の把握に努める」「角田市の事務・事業活動により発生する温室効果ガスの排出量を抑制するための措置を定め、実行し、公表を行う」を実現するため、基本方針を次のように定めることとします。

【本計画の基本方針】

- ①本市の事務・事業における温室効果ガスの総排出量を適切に把握する仕組みを構築する
- ②具体的な数値目標とそれを達成するための措置を検討し、実施する
- ③温室効果ガスの総排出量の削減に向けた計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを構築する

2. 基本的事項

2-1. 本計画の目的

本計画は、本市の事務・事業における温室効果ガスの排出量の削減のため、本計画の対象施設における省エネ化とエネルギー消費の効率化、再生可能エネルギーの導入に向けた基本的な方針を定め、方針を実現するための実施体制及び実施手順を定めるものです。

2-2. 本計画の対象とする範囲

本計画の対象とする範囲は、本市の組織及び施設における全ての事務・事業とします。ただし、本市が直接管理を行わない広域行政事務組合等の事務・事業については対象範囲に含まれないものとします。対象範囲の詳細については、巻末資料で示しています。

2-3. 対象とする温室効果ガスの種類

本計画で対象とする温室効果ガスの種類は、「温対法」に規定されている表 2-1 の 7 種類とします。

表 2-1 対象とする温室効果ガス

ガス種類※ ¹	人為的な発生源	地球温暖化係数※ ²
二酸化炭素 (CO ₂)	電気、灯油、ガソリン等の使用により排出される。また、廃プラスチック類の焼却によっても排出される。	1
メタン (CH ₄)	湿地、水田、家畜の腸内発酵等から排出される。また、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等からも排出される。	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼や農林業における窒素肥料の大量使用等によって排出される。	298
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用や廃棄時等に排出される。	12~14,800
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造・溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。	7,390~17,340
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等を使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。	22,800
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられている。	17,200

※1:本市においては、PFC、SF₆、NF₃について発生源がないことから排出量を計上しない。

※2:地球温暖化係数は、各温室効果ガスが地球温暖化をもたらす効果の程度を、二酸化炭素を基準に比で表したもので、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(最終改正:2016(平成 28)年 5 月 27 日政令第 231 号)」第四条による。

2-4. 本計画の計画期間、見直し予定時期

本計画の基準年度及び計画期間は、2016（平成28）年5月13日に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、基準年度を2013（平成25）年度、計画期間を本計画策定年度である2018（平成30）年度から2030（平成42）年度とします。

また、計画の見直しについては5年に1回を目途とし、進捗に応じて定期的に行うものとします。

2-5. 上位計画や関連計画との位置付け

本計画は、「温対法」に基づき、本市の事務及び事業に関して温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画であり、国の地球温暖化対策計画等に基づき策定されるものです。

また本計画は、「角田市第5次長期総合計画」「角田市第2次環境基本計画」の将来像・施策の実現化のための計画であり、省エネ化のための運用改善措置や公共施設等総合管理計画等と整合した設備更新、再生可能エネルギーの導入の方針を示し、実現のための実施体制を定めるものです。

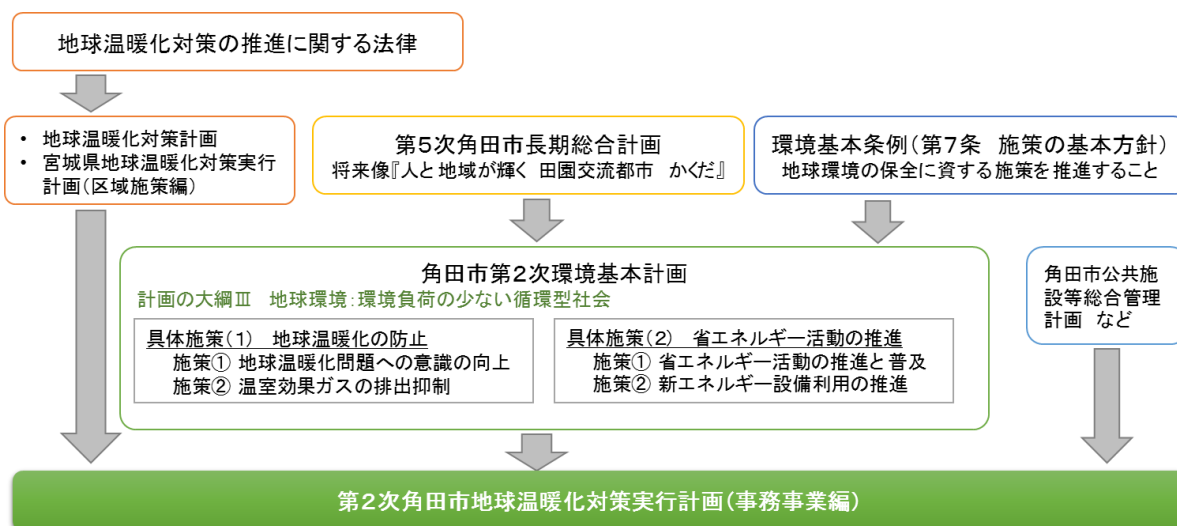


図 2-1 本計画の位置づけ

3. 「温室効果ガス総排出量」の状況

3-1. 「温室効果ガス総排出量」の算定範囲及び算定方法

本計画における温室効果ガス総排出量の算定範囲は、本市が他団体へ無償貸与している施設を除く、指定管理施設を含む市内全ての公共施設を対象とします。ただし、本市が直接管理を行わない広域行政事務組合等の施設については算定範囲に含めないものとします。

温室効果ガス総排出量の算定方法は、環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン Ver1.0」に従っています。

3-2. 「温室効果ガス総排出量」の推移及び内訳

温室効果ガス総排出量の算定結果について、エネルギー起源二酸化炭素（以下、「エネルギー起源 CO₂」という。）の排出量を、環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編） Ver.1.0」（平成 29 年 3 月）に示されている、事務所等、学校等、集会所等、病院等、その他の 5 つの施設区分ごとに分けて示します。

その後、公用車の走行による温室効果ガス総排出量の算定結果について示し、最後に温室効果ガス総排出量の算定結果を示します。

(1) 事務所等のエネルギー起源二酸化炭素排出量

事務所等に分類される施設の中で、角田市総合保健福祉センターが最も多くのエネルギー起源 CO₂ を排出しています。エネルギー起源 CO₂ の排出源としては、主に電気となっています。

次にエネルギー起源 CO₂ 排出量が多い施設は市役所庁舎となっており、主に電気によるものと A 重油による排出量が多くなっています。2014 年度以降の排出量は減少する傾向となっています。

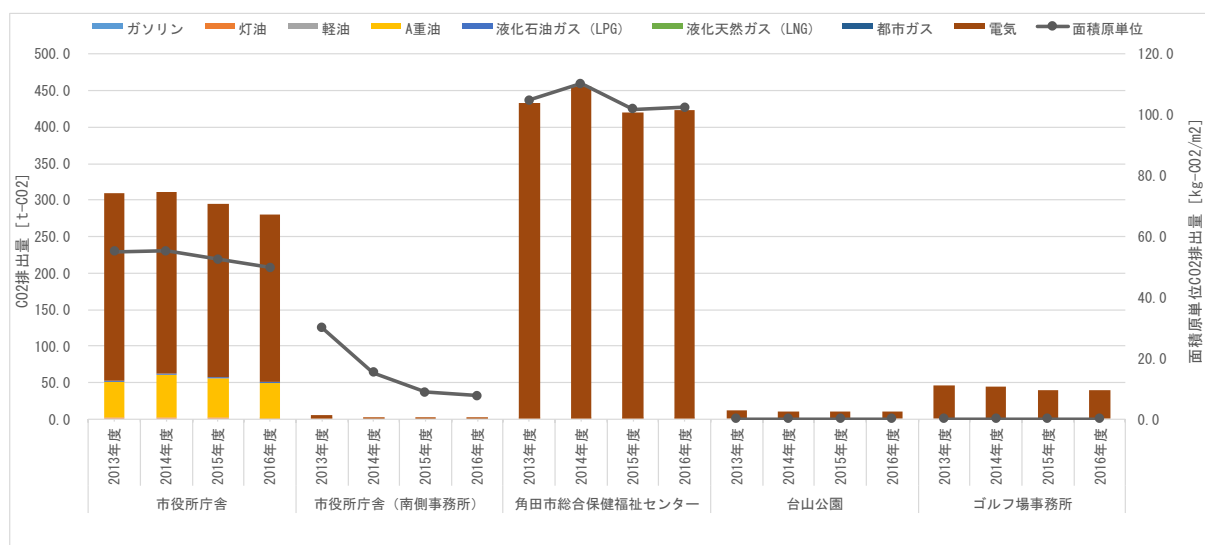


図 3-1 (1) 事務所等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

t-CO₂ : 温室効果ガス総排出量の単位で、温室効果ガスを二酸化炭素 (CO₂) に換算した場合の重量 (トン (t)) を表します。

kg-CO₂/m² : 温室効果ガス総排出量を床面積で除した値を示します。

(2) 学校等のエネルギー起源二酸化炭素排出量

学校等に分類される施設の中では、角田小学校が最も多くのエネルギー起源 CO₂ を排出しています。エネルギー起源 CO₂ の排出源としては、主に電気によるものが多くなっていますが、暖房用の燃料として使用されている灯油からの排出量も多くなっています。同様に他の小・中学校においても電気によるエネルギー起源 CO₂ 排出量が多くなっており、灯油からの排出量も多くなっています。また、面積原単位もほぼ同程度のものとなっています。

次にエネルギー起源 CO₂ 排出量が多い施設は中島保育所となっており、主に電気によるものとなっています。また中島保育所は、学校等に分類される施設の中で面積原単位が最も大きな施設となっています。

角田児童センターや横倉児童館のエネルギー起源 CO₂ 排出量は小さくなっており、これは他の施設と比較して施設の稼働時間が短いと考えられます。

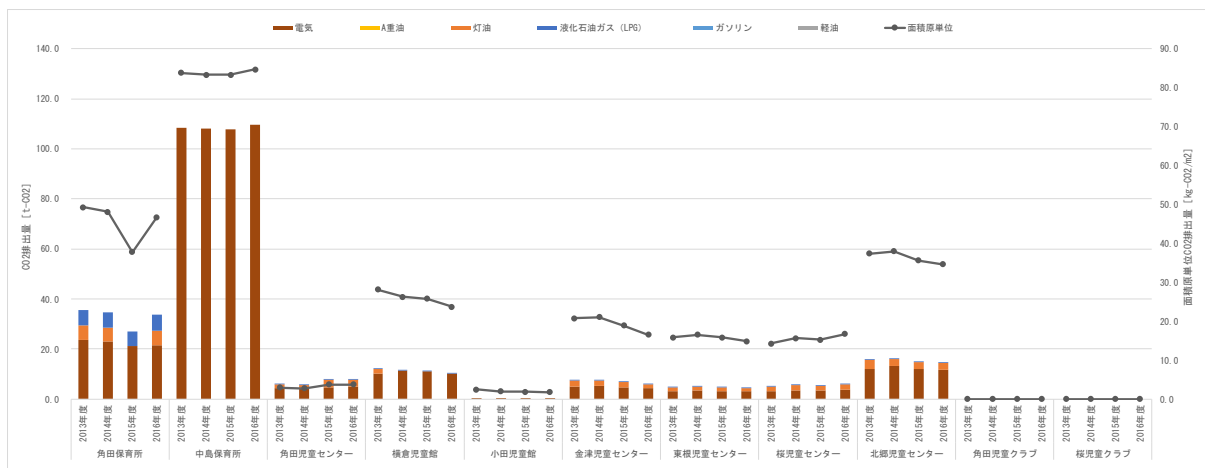


図 3-2 (1) 学校等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

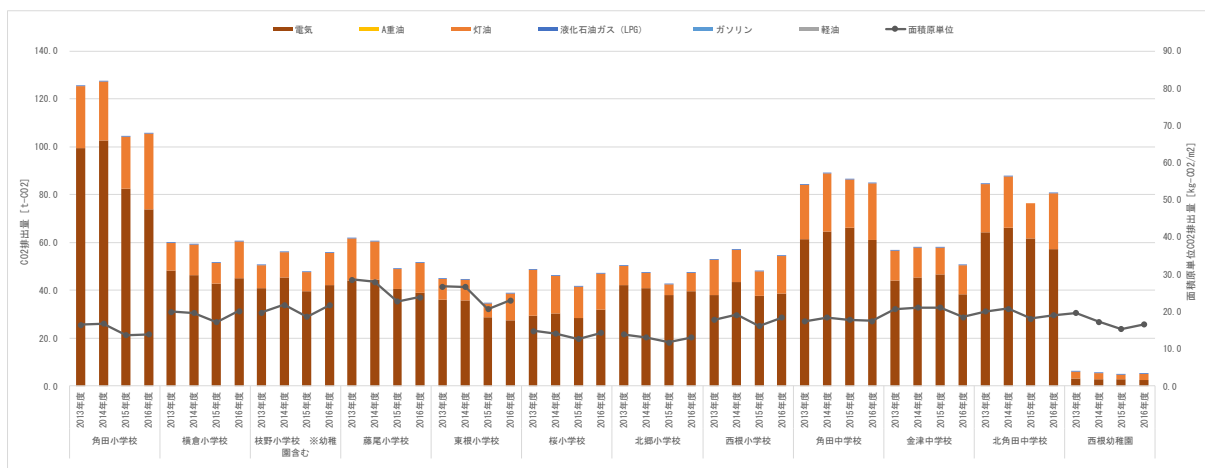


図 3-2 (2) 学校等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

(3) 集会所等のエネルギー起源二酸化炭素排出量

集会所等に分類される施設の中では、屋内温水プールが最も多くのエネルギー起源 CO₂ を排出しています。エネルギー起源 CO₂ の排出源としては、ボイラ燃料として使用されている灯油による排出量が最も多くなっており、次いで照明設備やポンプ等で使用する電気による排出量が大きくなっています。また、面積原単位も最も大きくなっています。

次にエネルギー起源 CO₂ 排出量が多い施設は市民センターであり、主に電気による排出量となっています。2014 年度は工事のため使用実績はありません。

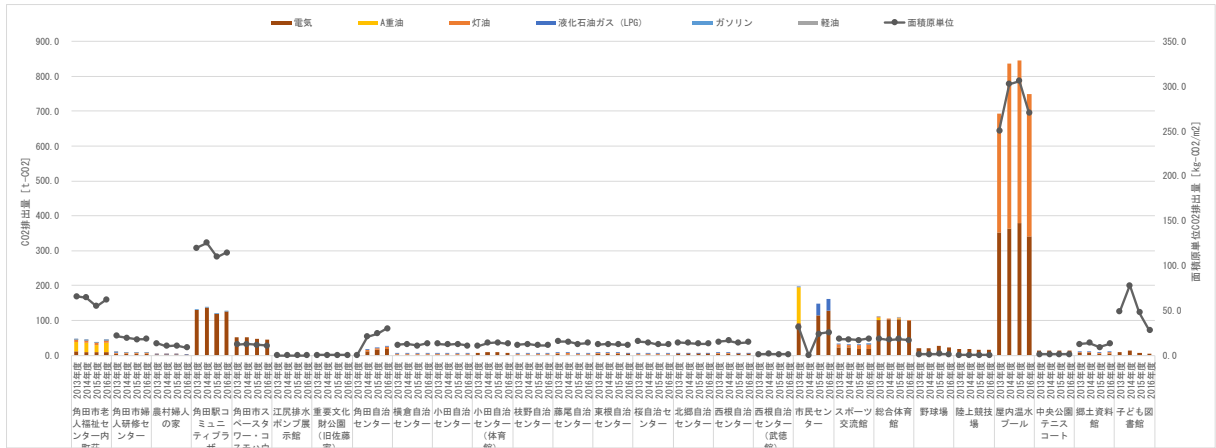


図 3-3 集会所等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

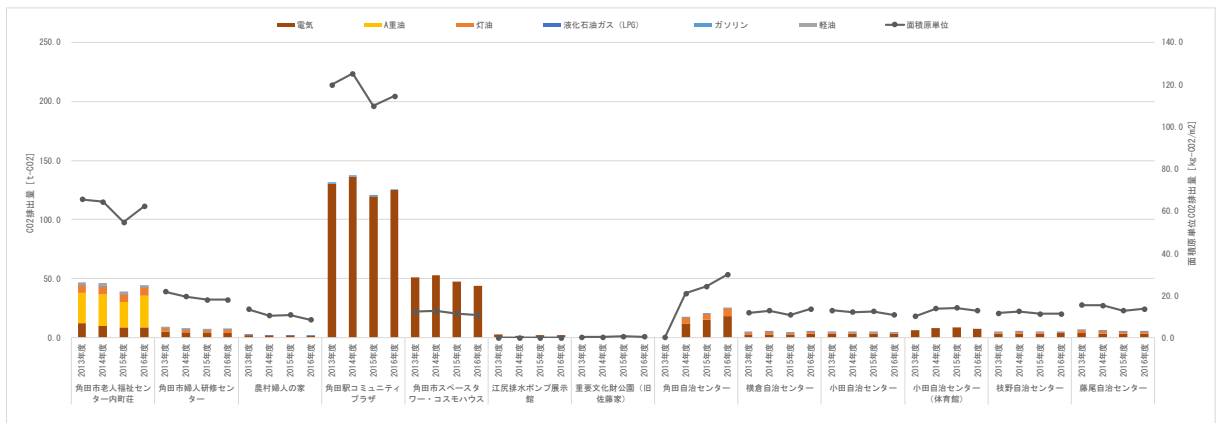


図 3-4 (1) 集会所等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移 (屋内温水プールを除いたもの)

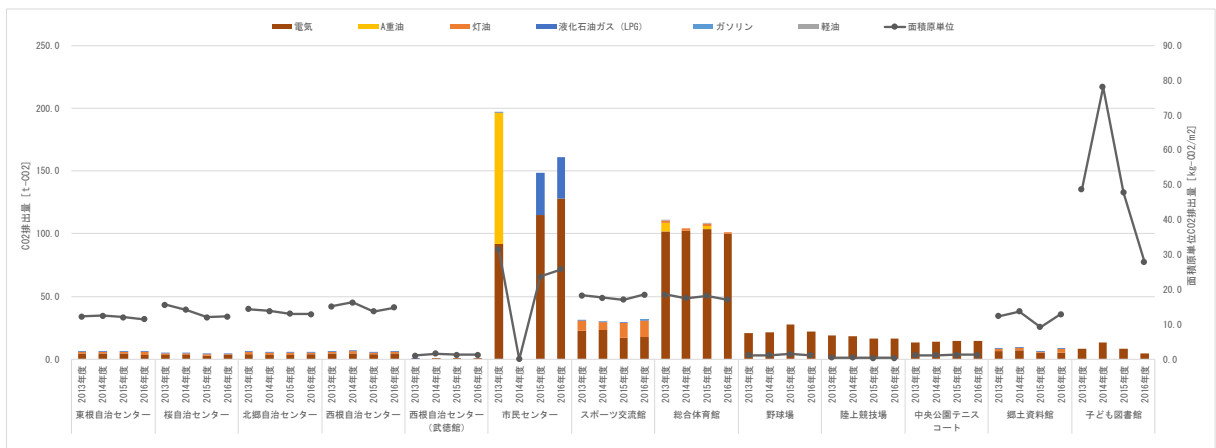


図 3-4 (2) 集会所等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移 (屋内温水プールを除いたもの)

(4) 病院等のエネルギー起源二酸化炭素排出量

病院等に分類される施設の中では、角田市障害者就労支援施設のぎくが最も多くのエネルギー起源 CO₂ を排出しています。エネルギー起源 CO₂ の排出源としては、電気による排出量が多くなっています。

枝野やすらぎの家の施設全体のエネルギー起源 CO₂ 排出量は、角田市障害者就労支援施設のぎくと比べると、かなり小さくなっています。

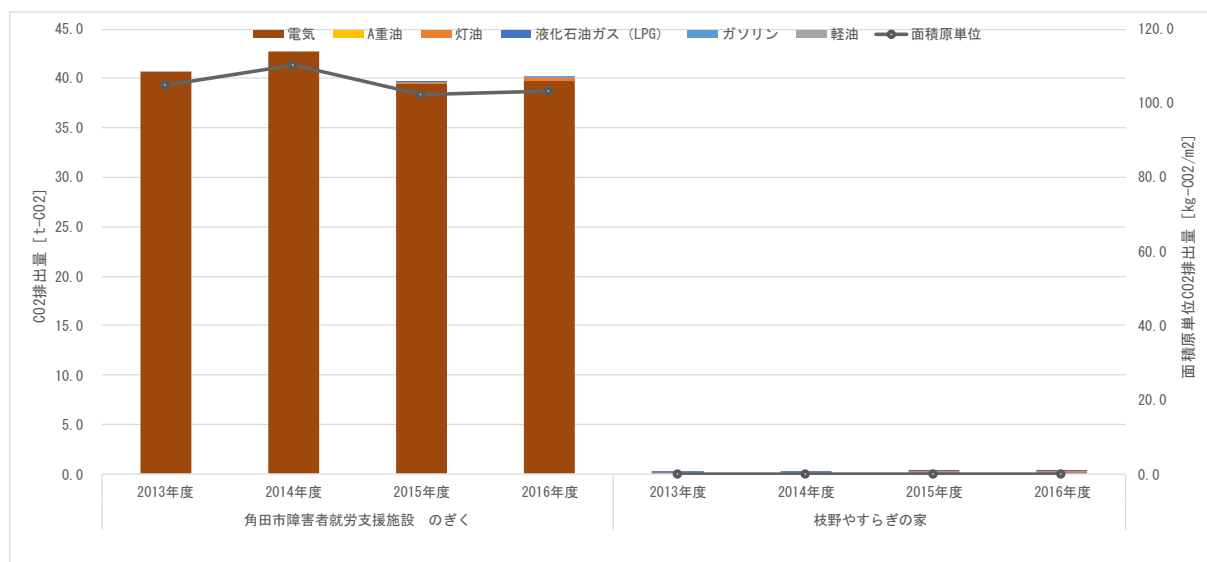


図 3-4 病院等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

(5) その他施設のエネルギー起源二酸化炭素排出量

その他施設等に分類される施設の中では、学校給食センターが最も多くのエネルギー起源 CO₂ を排出しています。学校給食センターに関しては、新設された学校給食センターが 2016 年 8 月から稼働を開始したことに伴い、A 重油による排出量が消失し、電気による排出量が増加しています。一方、面積原単位は減少していますが、これは延床面積が約 2 倍に増加し、排出量は微増となっていることによります。

面積原単が最も大きい施設は中央広場トイレとなっていますが、これは他の施設に比べて延床面積が小さいことが要因となっています。

枝野浄水場や金津クリーンセンター、高倉クリーンセンターは主に電気によるエネルギー起源 CO₂ の排出となっています。

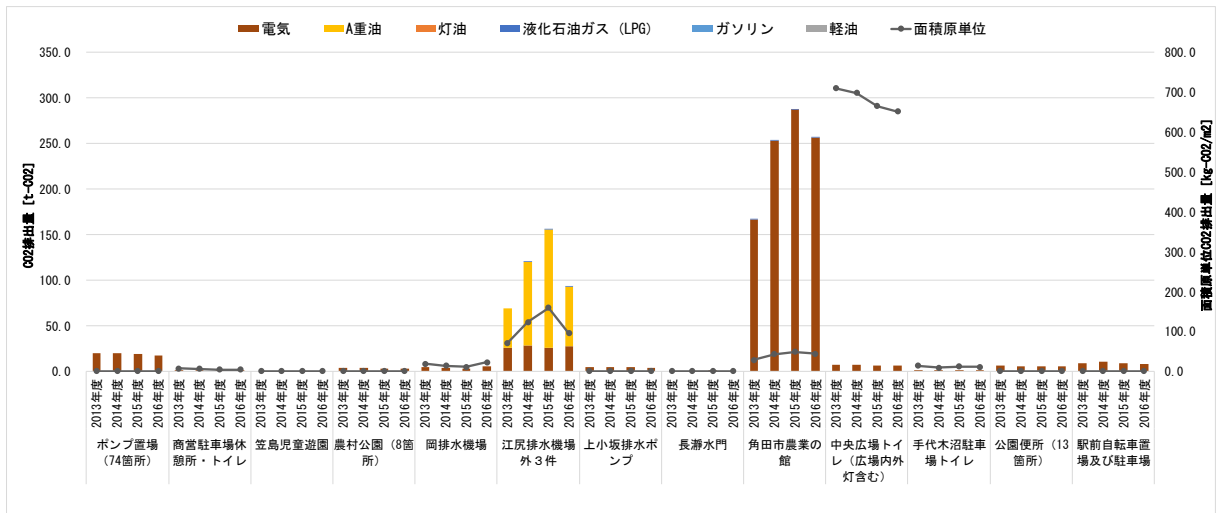


図 3-5 (1) その他施設等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

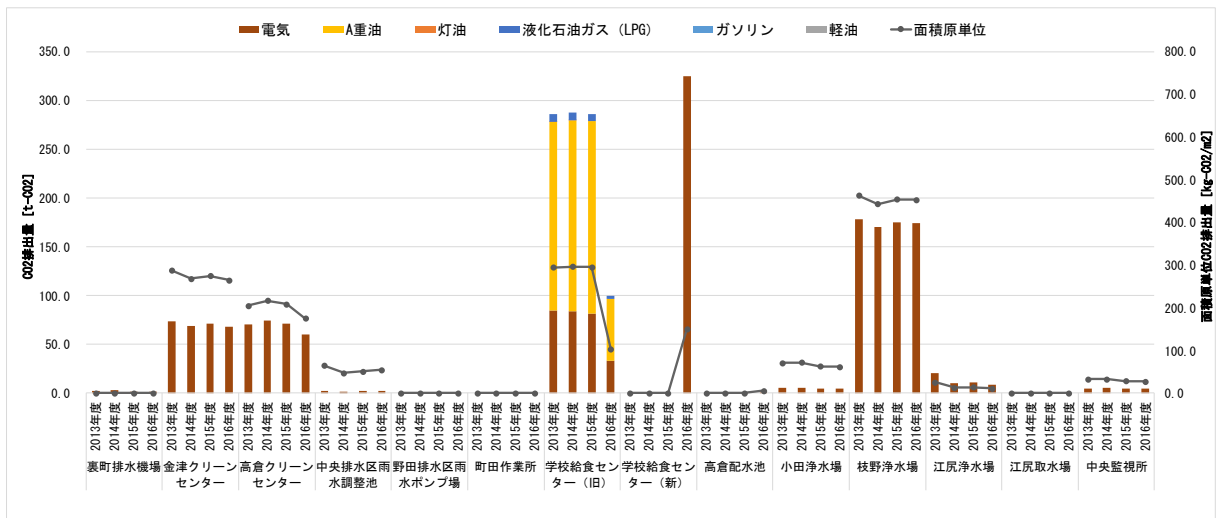


図 3-5 (2) その他施設等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

(6) 公用車の温室効果ガス総排出量

公用車（軽油・ガソリン）の利用に伴い、CO₂のほか、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）といった温室効果ガスが排出されます。公用車の利用状況のデータをもとに、CO₂以外のCH₄、N₂Oの排出量をCO₂換算した結果（温室効果ガス総排出量）を図3-6及び表3-6に示します。

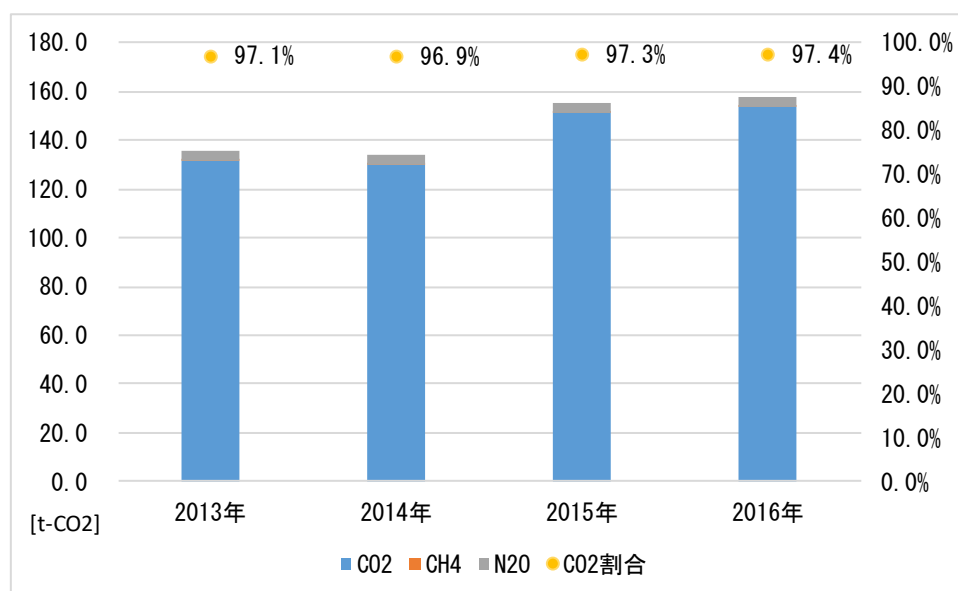


図 3-6 庁用車の走行に伴う温室効果ガス排出量と CO2 が全体に占める割合

表 3-6 庁用車の走行に伴う温室効果ガス総排出量 [t-CO2]

気体種別	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
CO ₂	131.6	130.2	151.2	153.9
CH ₄	0.2	0.2	0.2	0.2
N ₂ O	3.8	4.0	4.1	3.9
合計	135.6	134.3	155.5	158.0
CO ₂ 割合	97.1%	96.9%	97.3%	97.4%

(7) 計画の対象施設における温室効果ガス総排出量

前記(1)から(6)までのエネルギー起源CO₂排出量の算定結果及び公用車の温室効果ガス総排出量の算定結果を合計し、2013年度以降の計画の対象施設における温室効果ガスの総排出量を算定した結果を図3-7に示します。

2013年度以降の本市の対象施設における温室効果ガス総排出量は増加傾向にあり、エネルギー種別ごとの温室効果ガス総排出量を見ると、A重油による温室効果ガス総排出量は減少傾向にある一方で、電気や灯油、公用車による温室効果ガス総排出量は増加しています。

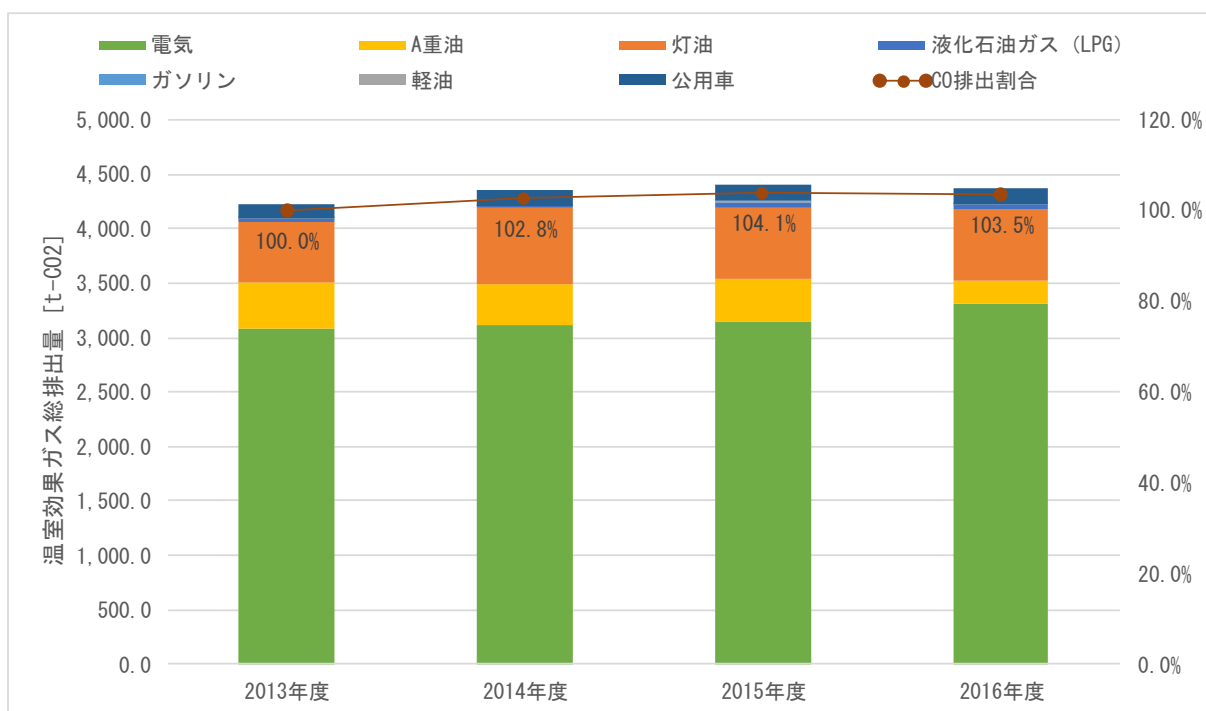


図 3-7 施設全体のエネルギー種別温室効果ガス総排出量の推移

表 3-7 施設全体のエネルギー種別温室効果ガス総排出量 [t-CO₂]

年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
電気	3,078.0	3,120.2	3,142.2	3,312.3
A重油	422.5	375.1	405.7	204.9
灯油	571.0	698.1	647.5	655.7
液化石油ガス (LPG)	21.1	20.5	53.3	48.6
ガソリン	1.4	1.1	0.9	0.9
軽油	3.2	3.3	3.1	2.6
公用車	135.6	134.3	155.5	158.0
合計	4,232.9	4,352.4	4,408.1	4,383.0
温室効果ガス総排出量の増加率 (2013年度比)	100.0%	102.8%	104.1%	103.5%

4. 「温室効果ガス総排出量」に関する数量的な目標

4-1. 目標設定の考え方

温室効果ガス総排出量の削減に向けては、省エネ活動の取組などの「運用改善」、老朽化した設備を効率のよい設備へ改修する「設備更新」に加え、「再生可能エネルギーの導入」といった対策を行う必要があります。

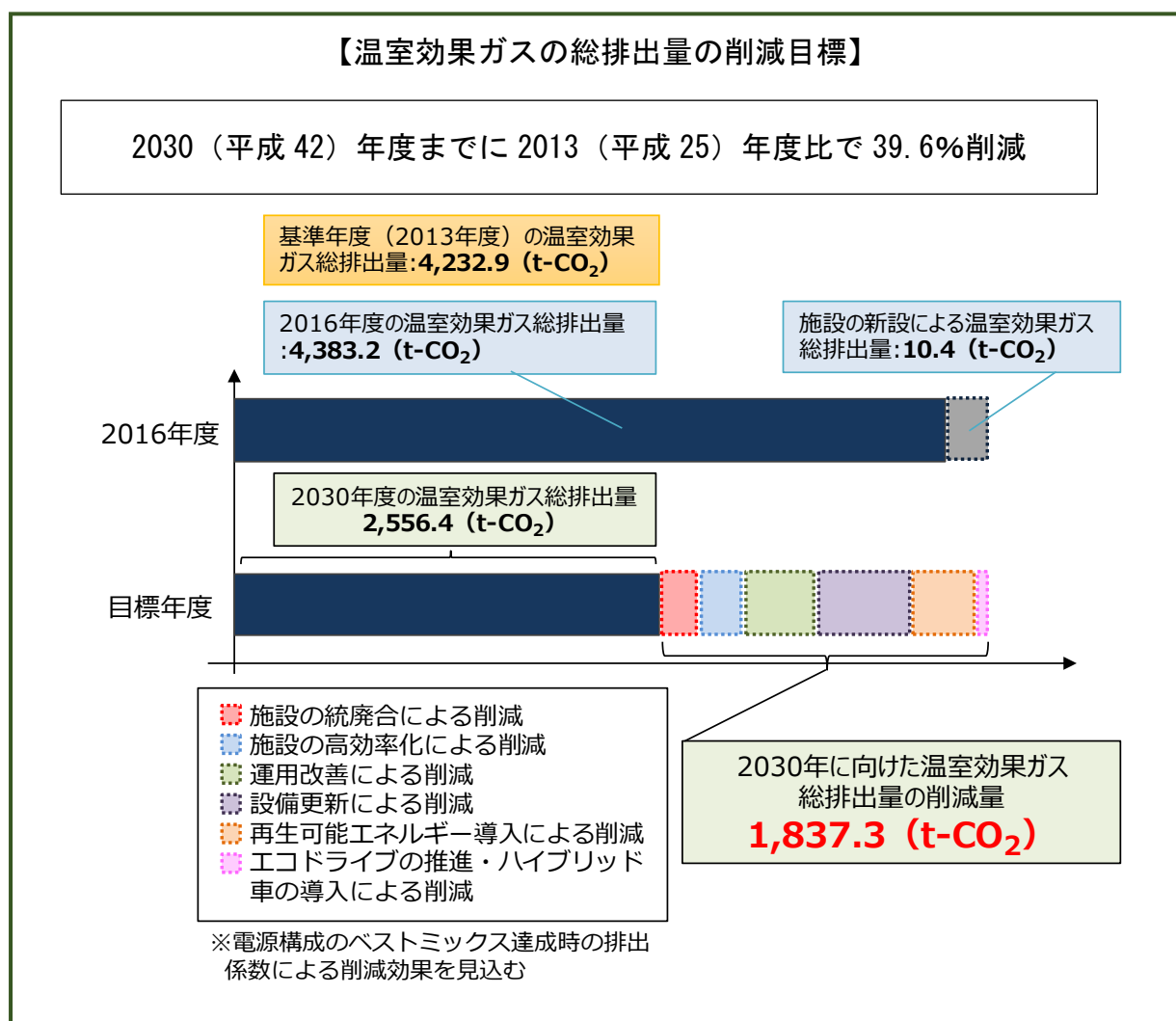
このため、国の「地球温暖化対策計画」の目標設定に従いながら、「運用改善」「設備更新」「再生可能エネルギーの導入」の各対策による温室効果ガス総排出量の削減量を積み上げ、目標設定を行います。

4-2. 基準年度

「地球温暖化対策計画」での温室効果ガス排出削減目標の基準年度と整合させるため、本計画の基準年度は、2013（平成 25）年度とします。

4-3. 数量的な目標

「温室効果ガス総排出量」に関する数量的な目標を次のとおり設定します。



【燃料種別ごとの削減量】

燃料種別ごとの温室効果ガス排出量と目標達成時における削減量の想定は図 4-1 から図 4-3 のとおりです。

①電気

設備更新、運用改善、再生可能エネルギーの導入の各措置により削減が図られることに加え、排出係数の見直しにより大幅に削減されるものと想定します。

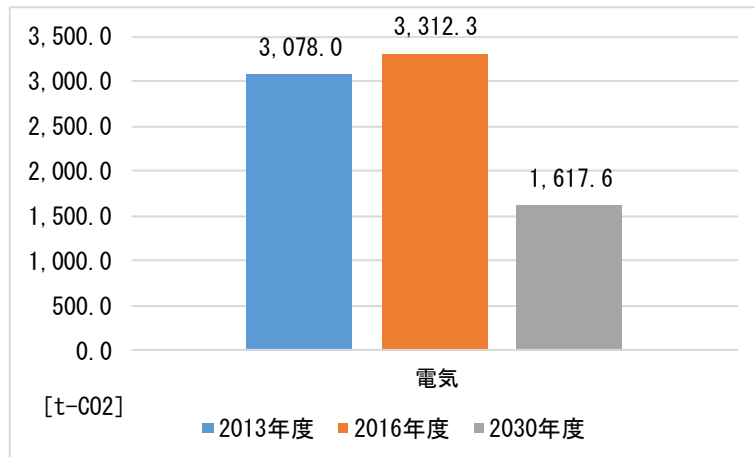


図 4-1 電気による温室効果ガス排出量の推移と削減想定

②灯油

2013 年度より増加していますが、運用改善措置により 2016 年度比で減少するものと想定します。

③A 重油

一部熱源の電気式空調機への更新により大幅に減少するものと想定します。

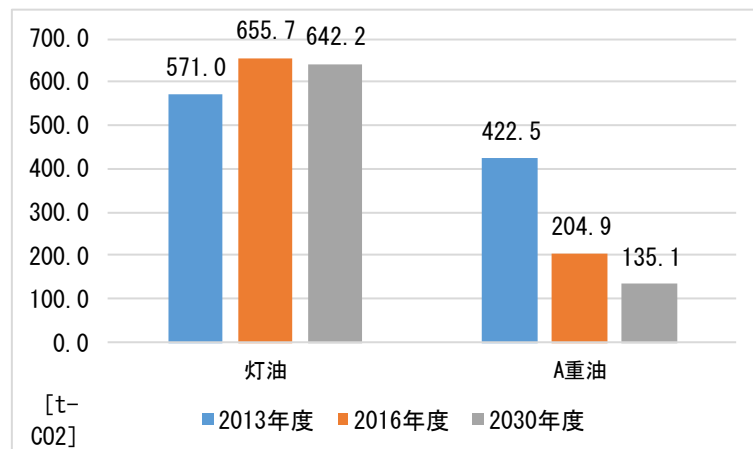


図 4-2 灯油・A 重油による温室効果ガス排出量の推移と削減想定

④LPG

2013 年度より増加していますが、運用改善措置により 2016 年度比で減少するものと想定します。

⑤ガソリン、軽油

運用改善措置により減少するものと想定します。

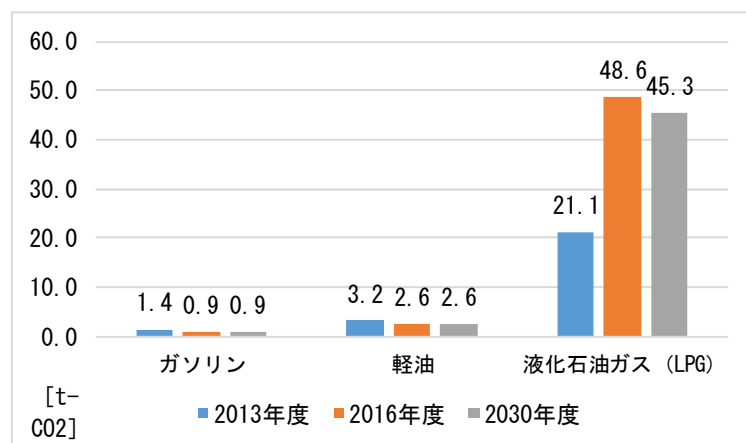


図 4-3 ガソリン・軽油・LPG による温室効果ガス排出量の推移と削減想定

5. 目標達成に向けた取組

5-1. 取組の方針

「運用改善」「設備更新」「再生可能エネルギーの導入」に関する温室効果ガス総排出量の削減目標達成に向けた取組の方針を次のように定めます。

- ① 「運用改善」に関する取組方針
 - ▶ PDCA サイクルを有するカーボン・マネジメントシステムを着実に運用し、温室効果ガス総排出量の削減を図る。
 - ▶ 定期的に温室効果ガス総排出量の排出状況を算定し、全職員等に周知することで職員のカーボン・マネジメントに対する意識啓発を図る。
 - ▶ 年度ごとの取組目標とその成果を市ホームページ等で積極的に公表する。
- ② 「設備更新」に関する取組方針
 - ▶ 設備の更新時には、トップランナー方式に適合した製品又は L2-Tech 認証製品を積極的に採用し、省エネ化を図る。
 - ▶ ランニングコストの削減により投資回収が図れる部屋等の設備更新に関しては、民間活力も活用し、積極的な導入を図る。
- ③ 「再生可能エネルギーの導入」に関する取組方針
 - ▶ 自家消費を主目的とした再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガス総排出量の削減を図る。
 - ▶ 再生可能エネルギー設備の導入に際しては、民間活力の活用も図る。
- ④ 「公用車の使用合理化及び低燃費車の導入」に関する取組方針
 - ▶ エコドライブの推進により公用車の燃料消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図る。
 - ▶ 年間走行距離が長い公用車を優先的に低燃費型のハイブリッド車へ切り替えることで、公用車の燃料消費量を抑制し、温室効果ガス排出量の削減を図る。

5-2. 重点施策

環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）Ver.1.0」（平成29年3月）を踏まえ、「運用改善」「設備更新」「再生可能エネルギーの導入」「ハイブリッド車の導入」に関する重点施策を表5-1のように設定します。

なお、本施策はカーボン・マネジメントの対象となる全ての組織・施設で実施するものとし、その他の取組については、各組織・施設ごとに計画し、実施するものとします。

表 5-1 重点施策

重点施策 1	運用改善措置
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 冷房設定温度緩和 (2) 暖房設定温度緩和 (3) 冷暖房負荷削減を目的とした外気導入量の制御 (4) ウォーミングアップ時の外気取入れ停止 (5) 空調運転時間の短縮 (6) フィルターの定期的な清掃 (7) 間欠運転・換気回数の適正化による換気運転時間の短縮 (8) 給湯温度の調整 (9) 洗面所給湯期間の短縮（夏場の給湯停止） (10) 照明照度の調整 (11) エネルギーモニタリング制御の導入 (12) カーテン、ブラインドによる日射の調整 (13) 職員等の意識啓発による温室効果ガス排出量削減に向けた積極的な取組の実施
重点施策 2	設備更新
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 設備更新時におけるトップランナー方式に適合する製品又は L2-Tech 認証製品の積極的な採用 (2) 照明の LED 化によるランニングコストの削減により投資回収が図れる部屋等における積極的な LED 化の実施 (3) 民間活力の活用による省エネ設備の積極導入 (4) 空調・熱源の方式見直しによる温室効果ガス総排出量の削減
重点施策 3	再生可能エネルギーの導入
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 耐震性や保守性に問題を生じない範囲での屋上太陽光発電設備の積極的な導入 (2) 民間活力を活用した再生可能エネルギーの導入検討
重点施策 4	公用車の使用合理化及び低燃費車の導入
	<ul style="list-style-type: none"> (1) エコドライブを意識した走行をするとともに、駐車場内でのアイドリング・ストップの徹底により、使用時における合理化を推進 (2) 耐用年数の経過した公用車の入れ替えや新規導入に際し、可能な限りハイブリッド車等の低燃費車を導入

5-3. 温室効果ガス総排出量の削減に向けたロードマップ

温室効果ガス総排出量の削減に向けたロードマップを図 5-1 に示します。

カーボン・マネジメント体制の構築・強化及び運用改善対策は早期に取組を実施するものとし、一方で、予算措置が必要となる設備更新に関しては、カーボン・マネジメント強化事業で省エネ診断の対象としたモデル施設に対する取組を短期的には実施するものとし、モデル施設における設備更新の取組の効果検証を踏まえ、中長期的に対象とする施設を拡大していきます。

再生可能エネルギーの導入については、短期的には導入可能性の高い施設への太陽光発電設備の導入検討を行うものとし、

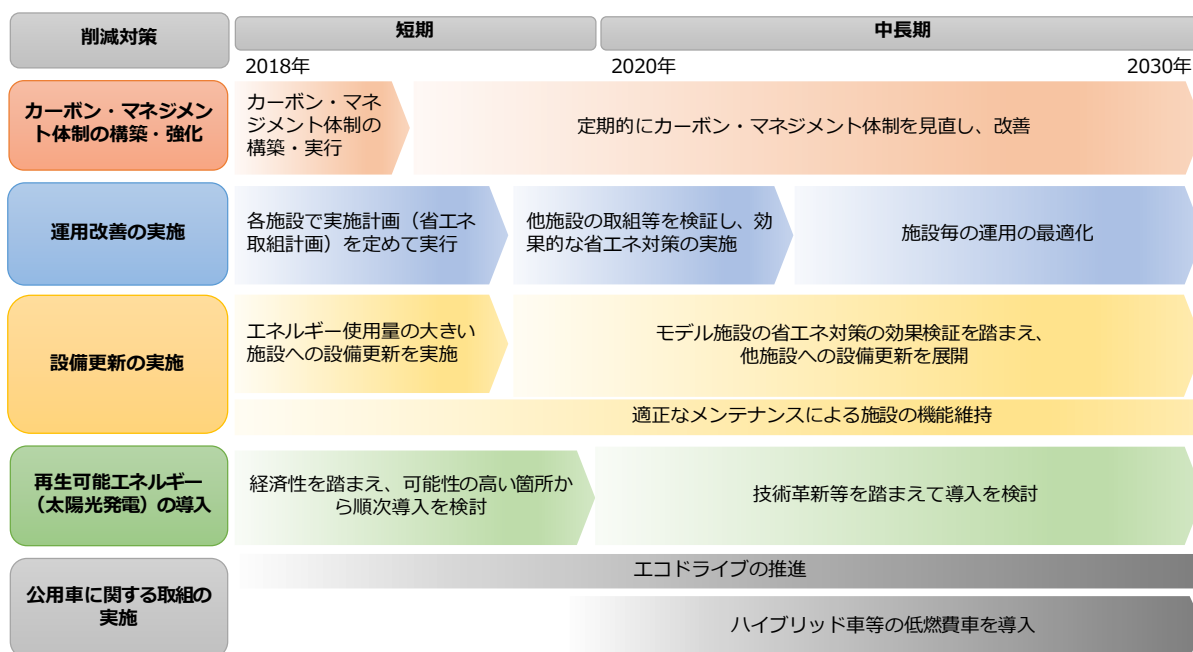


図 5-1 温室効果ガス総排出量の削減に向けたロードマップ

6. 本計画に基づく取組の進捗管理の仕組み

6-1. 推進・点検・評価・見直し・公表の体制及び手続

(1) 推進体制

実行計画の実効性を高めるためには、温室効果ガス総排出量の削減の目標達成に向けて、全職員が関連する取組項目を実践していくことが重要です。

そこで、各課・全職員が取組項目を実践できる推進体制を図6-1のとおり構築します。

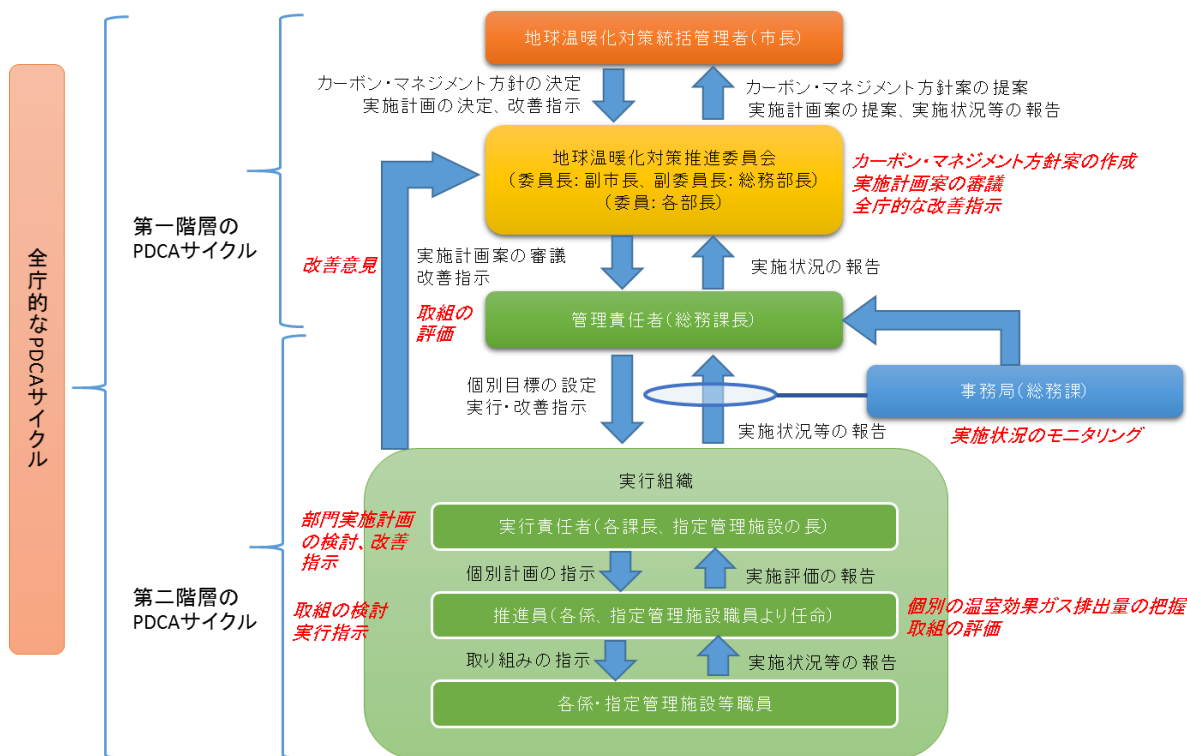


図6-1 計画推進体制

地球温暖化対策統括管理者は市長をもって充て、温室効果ガス総排出量の削減に向けた基本方針である「カーボン・マネジメント方針」の決定や改善指示を行います。

地球温暖化対策推進委員会は、委員長に副市長を、副委員長に総務部長を、委員に部長級職員をもって充て、温室効果ガス総排出量の削減に向けた年度毎の実施計画案の審議及び取組の総括を行います。

管理責任者は総務課長をもって充て、年度毎の温室効果ガス総排出量削減目標を設定し、実施計画に基づく取組の実施状況についてモニタリングを行うとともに、取組の評価を行います。

温室効果ガス総排出量削減に向けた具体的取組を実施する実行組織には実行責任者、推進員を設置します。

実行責任者は課長級職員をもって充て、自らの部局の温室効果ガス総排出量の削減に向けた実施計画を作成するとともに、推進員に実行を指示し、必要に応じて改善指示を行います。

推進員は係長級職員をもって充て、自らの部局の取組の実施をその他の職員へ周知し、徹底させるとともに、取組状況等の点検を行います。

各係および指定管理者施設職員は、推進員の指示に従い取組を実施し、推進員に実施状況等の報告を行います。

事務局は総務部総務課が担い、実行責任者及び推進員からの報告を基に温室効果ガス総排出量の算定を行うとともに、取組の実施状況についてモニタリングを行います。

上記のように庁内において明確な推進体制を構築することで、温室効果ガス排出量削減の取組の進捗管理を行い、確実な目標達成を目指します。

(2) 実施フロー

カーボン・マネジメントの実施フローを図 6-2 に示します。

地球温暖化対策推進委員会と管理責任者・事務局がカーボン・マネジメントの方針を検討し、地球温暖化対策統括管理者が決定を行います。

次いで管理責任者・事務局及び実行責任者の協議により温室効果ガス総排出量の削減目標を検討し、地球温暖化対策推進委員会での審議を踏まえ、地球温暖化対策統括管理者が決定を行います。

管理責任者・事務局、実行責任者は決定された温室効果ガス総排出量の削減目標を達成するための部門・全庁実施計画を策定し、全職員に周知します。

実行推進員及び職員は実施計画に基づく取組を実施し、推進員は月ごとの取組状況、エネルギー消費状況を記録し、半期ごとに管理責任者・事務局に報告します。

管理責任者・事務局は取組状況のモニタリング・評価を行うとともに、実行責任者にフィードバックを行い、実行責任者は自部門の取組が十分でない場合には改善指示を出します。

また、地球温暖化推進委員会は年次評価を行うとともに、実施状況及び改善策を地球温暖化対策統括管理者へ報告し、地球温暖化対策統括管理者は、地球温暖化対策推進委員会の提案を踏まえレビューを行い、必要に応じてカーボン・マネジメント方針の改定、改善指示を行います。

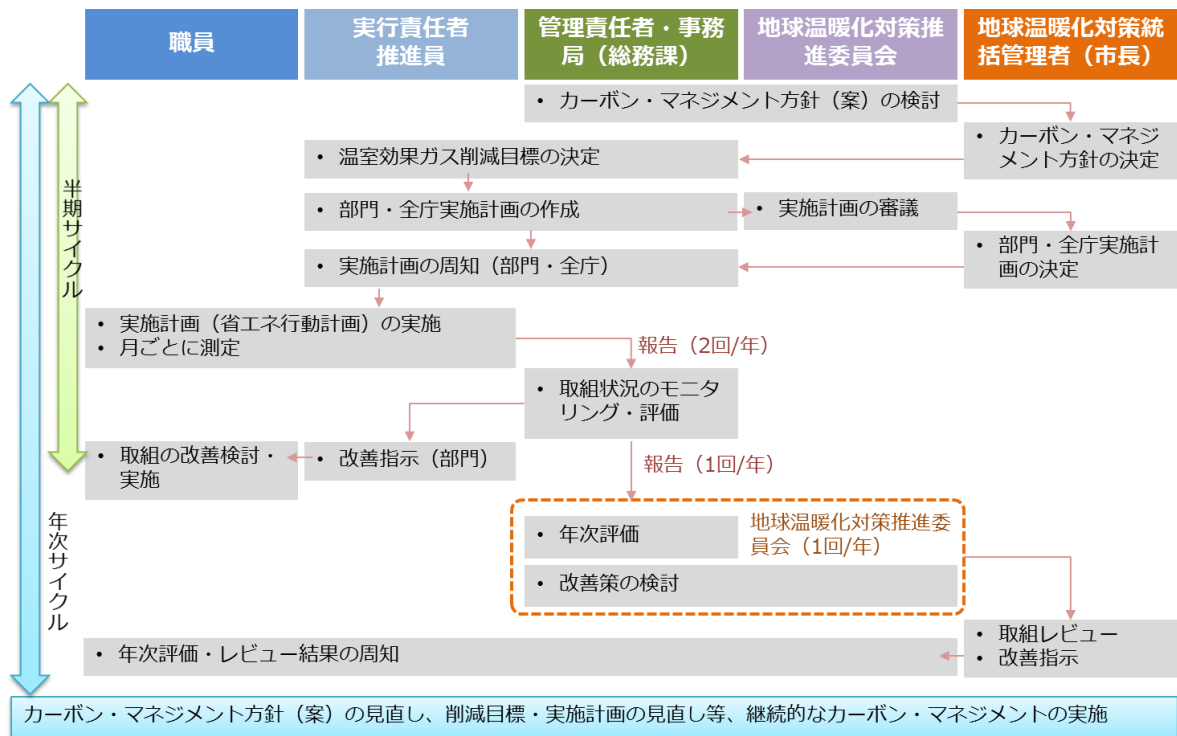


図 6-2 計画実施フロー

(3) 点検評価

推進員は月ごとの取組の実施状況及びエネルギーの消費量を記録し、半期に1回、実行責任者及び管理責任者・事務局に提出するものとします。

管理責任者・事務局は半期に1回、実行組織からの取組状況及びエネルギー消費状況の報告を受け、温室効果ガス総排出量の排出状況を算定するとともに、温室効果ガス総排出量の削減に向けた取組の評価を行い、実行責任者に通知するものとします。

実行責任者は推進員からの報告及び管理責任者・事務局の評価を踏まえ、改善指示を行います。

(4) 公表

本計画に基づく取組の年度ごとの実施状況及び成果については、市ホームページで公表することとします。

公表する項目は次のとおりとします。

- (1) カーボン・マネジメント方針
- (2) 市全体の温室効果ガス削減目標及び実施計画の概要
- (3) カーボン・マネジメントの実施状況及び達成状況
- (4) その他地球温暖化対策管理統括者が必要と認めた事項

巻末資料

巻末資料 1. 本計画の対象とする範囲

	施設名	用途分類※	建物用途
1	市役所庁舎	事務所等	庁舎
2	市役所庁舎（南側事務所）	事務所等	庁舎
3	角田市総合保健福祉センター	事務所等	保健センター
4	台山公園	事務所等	一般事務所
5	市民ゴルフ場	事務所等	休憩所・待合所
6	角田児童センター	学校等	児童館
7	横倉児童館	学校等	児童館
8	小田児童館	学校等	児童館
9	金津児童センター	学校等	児童館
10	東根児童センター	学校等	児童館
11	桜児童センター	学校等	児童館
12	北郷児童センター	学校等	児童館
13	角田児童クラブ	学校等	児童館
14	桜児童クラブ	学校等	児童館
15	藤尾児童クラブ	学校等	児童館
16	枝野児童クラブ	学校等	児童館
17	西根児童クラブ	学校等	児童館
18	角田小学校	学校等	小学校
19	横倉小学校	学校等	小学校
20	枝野小学校	学校等	小学校
21	藤尾小学校	学校等	小学校
22	東根小学校	学校等	小学校
23	桜小学校	学校等	小学校
24	北郷小学校	学校等	小学校
25	西根小学校	学校等	小学校
26	角田中学校	学校等	中学校
27	金津中学校	学校等	中学校
28	北角田中学校	学校等	中学校
29	角田保育所	学校等	保育所
30	中島保育所	学校等	保育所
31	枝野幼稚園	学校等	幼稚園

	施設名	用途分類※	建物用途
32	西根幼稚園	学校等	幼稚園
33	老人福祉センター（内町荘）	集会所等	福祉集会所
34	婦人研修センター	集会所等	福祉集会所
35	角田市スペースタワー・コスモハウス	集会所等	記念館
36	野球場	集会所等	競技場
37	陸上競技場	集会所等	競技場
38	中央公園テニスコート	集会所等	競技場
39	角田自治センター	集会所等	自治センター
40	横倉自治センター	集会所等	自治センター
41	小田自治センター	集会所等	自治センター
42	小田自治センター（体育館）	集会所等	体育館
43	枝野自治センター	集会所等	自治センター
44	藤尾自治センター	集会所等	自治センター
45	東根自治センター	集会所等	自治センター
46	桜自治センター	集会所等	自治センター
47	北郷自治センター	集会所等	自治センター
48	西根自治センター	集会所等	自治センター
49	西根自治センター（武徳館）	集会所等	自治センター
50	郷土資料館	集会所等	資料館
51	総合体育館	集会所等	体育館
52	角田駅コミュニティプラザ	集会所等	多目的ホール
53	市民センター（田園ホール含む）	集会所等	多目的ホール
54	スポーツ交流館	集会所等	多目的ホール
55	江尻排水ポンプ展示館	集会所等	展示館
56	子ども図書館	集会所等	図書館
57	屋内温水プール	集会所等	プール
58	重要文化財公園（旧佐藤家）	集会所等	国指定有形文化財
59	農村婦人の家	集会所等	農業研修施設
60	障害者就労支援施設のぎく	病院等	障がい者支援施設
61	枝野やすらぎの家	病院等	福祉関係
62	角田市学校給食センター（旧）	その他	給食センター
63	角田市学校給食センター（新）	その他	給食センター
64	商営駐車場休憩所	その他	休憩所
65	笠島児童遊園	その他	公衆便所
66	商営駐車場トイレ	その他	公衆便所

	施設名	用途分類※	建物用途
67	小田農村公園	その他	公衆便所
68	島石農村公園	その他	公衆便所
69	郡山農村公園	その他	公衆便所
70	北根農村公園	その他	公衆便所
71	坂津田農村公園	その他	公衆便所
72	高倉農村公園	その他	公衆便所
73	小寺内農村公園	その他	公衆便所
74	毛萱農村公園	その他	公衆便所
75	中央広場トイレ（広場内外灯含む）	その他	公衆便所
76	手代木沼駐車場トイレ	その他	公衆便所
77	駅前公園	その他	公衆便所
78	立町公園	その他	公衆便所
79	本郷公園	その他	公衆便所
80	新丁公園	その他	公衆便所
81	錦町公園	その他	公衆便所
82	旭町公園	その他	公衆便所
83	大町公園	その他	公衆便所
84	大坊公園	その他	公衆便所
85	扇町公園	その他	公衆便所
86	緑町公園	その他	公衆便所
87	山崎公園	その他	公衆便所
88	白岩公園	その他	公衆便所
89	岡駅前広場	その他	公衆便所
90	町田作業所	その他	作業所
91	ポンプ置場（74箇所）	その他	車庫
92	岡排水機場	その他	上下水道関係
93	江尻排水機場	その他	上下水道関係
94	上小坂排水ポンプ	その他	上下水道関係
95	長瀬水門	その他	上下水道関係
96	裏町排水機場	その他	上下水道関係
97	中央排水区雨水調整池	その他	上下水道関係
98	野田排水区雨水ポンプ場	その他	上下水道関係
99	高倉配水池	その他	上下水道関係
100	小田浄水場	その他	上下水道関係
101	枝野浄水場	その他	上下水道関係

	施設名	用途分類※	建物用途
102	江尻配水池	その他	上下水道関係
103	江尻取水場	その他	上下水道関係
104	上水道中央監視所	その他	上下水道関係
105	角田市農業の館	その他	農業関係
106	金津クリーンセンター	その他	農業集落排水処理施設
107	高倉クリーンセンター	その他	農業集落排水処理施設
108	駅前自転車置場及び駐車場	その他	屋根付き自転車置き場

※用途分類については、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）Ver.1.0」の表 I-6 用途分類に基づく建築物用途の例を参考として分類している。

（参考表）マニュアルにおける用途分類例

用途分類	具体的な建築物用途例※
事務所等	官公署（庁舎、消防署、警察署等）、 <u>保健センター</u> 、 <u>研究施設</u> 、 <u>生涯学習センター</u> 、 <u>公民館</u>
学校等	<u>保育所</u> 、 <u>幼稚園</u> 、 <u>小学校</u> 、 <u>中学校</u> 、 <u>特別支援学校</u> 、 <u>高等学校</u> 、 <u>大学</u> 、 <u>高等専門学校</u> 、 <u>専修学校</u> 、 <u>各種学校</u>
集会所等	<u>図書館</u> 、 <u>美術館</u> 、 <u>博物館</u> 、 <u>資料館</u> 、 <u>記念館</u> 、 <u>植物園</u> 、 <u>動物園</u> 、 <u>水族館</u> 、 <u>劇場</u> 、 <u>音楽ホール</u> 、 <u>多目的ホール</u> 、 <u>会議場</u> 、 <u>体育館</u> 、 <u>武道館</u> 、 <u>プール</u> 、 <u>競技場</u>
病院等	<u>病院</u> 、 <u>診療所</u> 、 <u>老人ホーム</u> 、 <u>障害者支援施設</u> 、 <u>児童養護施設</u>
その他	<u>屋内駐車場</u> 、 <u>公衆便所</u> 、 <u>休憩所</u>

※：「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成 26 年 4 月 1 日経済産業省・国土交通省告示第 1 号）別表第 1 を参考に作成しています。下線をひいているものは告示に定めのない用途の例です。

出典：環境省「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（本編）Ver. 1.0」（平成 29 年 3 月）

巻末資料2. 各施設におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量の推移

巻末2-1 事務所等のエネルギー起源CO₂排出量及び面積原単位の推移

施設名	年度	エネルギー起源CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
市役所庁舎	2013年度	309.2	55.0
	2014年度	310.6	55.3
	2015年度	295.6	52.6
	2016年度	279.7	49.8
市役所庁舎(南側事務所)	2013年度	5.5	29.9
	2014年度	2.8	15.2
	2015年度	1.6	8.9
	2016年度	1.4	7.7
角田市総合保健福祉センター	2013年度	432.9	104.8
	2014年度	455.6	110.3
	2015年度	420.9	101.9
	2016年度	423.8	102.6
台山公園	2013年度	11.4	0.0
	2014年度	10.5	0.0
	2015年度	9.9	0.0
	2016年度	9.8	0.0
ゴルフ場事務所	2013年度	46.3	0.0
	2014年度	44.3	0.0
	2015年度	40.3	0.0
	2016年度	40.1	0.0

巻末 2-2. 学校等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
角田保育所	2013 年度	35.5	49.3
	2014 年度	34.6	48.1
	2015 年度	27.2	37.7
	2016 年度	33.7	46.8
中島保育所	2013 年度	108.5	83.8
	2014 年度	107.9	83.3
	2015 年度	107.8	83.3
	2016 年度	109.7	84.7
角田児童センター	2013 年度	6.1	2.9
	2014 年度	5.7	2.8
	2015 年度	7.8	3.8
	2016 年度	7.7	3.8
横倉児童館	2013 年度	12.3	28.2
	2014 年度	11.5	26.2
	2015 年度	11.3	25.8
	2016 年度	10.3	23.7
小田児童館	2013 年度	0.5	2.4
	2014 年度	0.4	2.0
	2015 年度	0.4	1.9
	2016 年度	0.4	1.8
金津児童センター	2013 年度	7.5	20.8
	2014 年度	7.6	21.0
	2015 年度	6.8	18.9
	2016 年度	6.0	16.5
東根児童センター	2013 年度	4.9	15.8
	2014 年度	5.1	16.5
	2015 年度	4.9	15.9
	2016 年度	4.5	14.8
桜児童センター	2013 年度	5.1	14.3
	2014 年度	5.6	15.6
	2015 年度	5.5	15.3
	2016 年度	6.0	16.7

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
北郷児童センター	2013 年度	15.8	37.4
	2014 年度	16.0	38.0
	2015 年度	15.0	35.6
	2016 年度	14.6	34.7
角田児童クラブ	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
桜児童クラブ	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
角田小学校	2013 年度	125.6	16.5
	2014 年度	127.7	16.7
	2015 年度	104.4	13.7
	2016 年度	105.9	13.9
横倉小学校	2013 年度	59.8	19.9
	2014 年度	59.0	19.6
	2015 年度	51.4	17.1
	2016 年度	60.4	20.1
枝野小学校 ※幼稚園含む	2013 年度	50.7	19.7
	2014 年度	56.1	21.8
	2015 年度	47.8	18.5
	2016 年度	55.9	21.7
藤尾小学校	2013 年度	61.7	28.6
	2014 年度	60.4	28.0
	2015 年度	49.0	22.7
	2016 年度	51.5	23.9
東根小学校	2013 年度	44.8	26.7
	2014 年度	44.6	26.6
	2015 年度	34.7	20.7
	2016 年度	38.7	23.0
桜小学校	2013 年度	48.7	14.8
	2014 年度	46.2	14.0

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
	2015 年度	41.5	12.6
	2016 年度	47.0	14.3
北郷小学校	2013 年度	50.4	13.9
	2014 年度	47.4	13.1
	2015 年度	42.5	11.7
	2016 年度	47.4	13.0
西根小学校	2013 年度	52.8	17.7
	2014 年度	56.8	19.1
	2015 年度	47.9	16.1
	2016 年度	54.6	18.4
角田中学校	2013 年度	84.1	17.3
	2014 年度	89.2	18.3
	2015 年度	86.4	17.8
	2016 年度	85.0	17.5
金津中学校	2013 年度	56.6	20.6
	2014 年度	57.9	21.1
	2015 年度	57.8	21.0
	2016 年度	50.7	18.4
北角田中学校	2013 年度	84.5	20.0
	2014 年度	87.6	20.7
	2015 年度	76.3	18.0
	2016 年度	80.5	19.0
西根幼稚園	2013 年度	6.0	19.7
	2014 年度	5.3	17.3
	2015 年度	4.7	15.3
	2016 年度	5.1	16.6

巻末 2-3. 集会所等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
角田市老人福祉センター内町荘	2013 年度	47.0	65.5
	2014 年度	46.2	64.3
	2015 年度	39.2	54.7
	2016 年度	44.7	62.3
角田市婦人研修センター	2013 年度	9.1	21.8
	2014 年度	8.2	19.5
	2015 年度	7.5	18.0
	2016 年度	7.5	18.1
農村婦人の家	2013 年度	2.9	13.5
	2014 年度	2.2	10.4
	2015 年度	2.3	10.8
	2016 年度	1.8	8.5
角田駅コミュニティプラザ	2013 年度	131.6	119.9
	2014 年度	137.5	125.3
	2015 年度	120.6	109.8
	2016 年度	125.8	114.5
角田市スペースタワー・コスモハウス	2013 年度	51.1	12.3
	2014 年度	52.8	12.7
	2015 年度	47.6	11.5
	2016 年度	44.1	10.6
江尻排水ポンプ展示館	2013 年度	2.6	0.0
	2014 年度	1.7	0.0
	2015 年度	2.2	0.0
	2016 年度	2.0	0.0
重要文化財公園（旧佐藤家）	2013 年度	0.0	0.2
	2014 年度	0.0	0.4
	2015 年度	0.1	0.5
	2016 年度	0.1	0.4
角田自治センター	2013 年度	0.2	0.2
	2014 年度	17.3	20.9
	2015 年度	20.0	24.3
	2016 年度	24.7	30.0

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
横倉自治センター	2013 年度	4.7	11.8
	2014 年度	5.1	12.7
	2015 年度	4.3	10.9
	2016 年度	5.4	13.6
小田自治センター	2013 年度	4.6	13.0
	2014 年度	4.3	12.2
	2015 年度	4.4	12.5
	2016 年度	3.8	10.8
小田自治センター (体育館)	2013 年度	6.1	10.1
	2014 年度	8.3	13.8
	2015 年度	8.5	14.1
	2016 年度	7.7	12.8
枝野自治センター	2013 年度	4.7	11.7
	2014 年度	5.0	12.4
	2015 年度	4.5	11.2
	2016 年度	4.6	11.4
藤尾自治センター	2013 年度	6.2	15.4
	2014 年度	6.1	15.3
	2015 年度	5.1	12.7
	2016 年度	5.5	13.7
東根自治センター	2013 年度	6.1	12.3
	2014 年度	6.2	12.5
	2015 年度	6.0	12.0
	2016 年度	5.7	11.5
桜自治センター	2013 年度	5.2	15.6
	2014 年度	4.7	14.2
	2015 年度	4.0	12.0
	2016 年度	4.1	12.2
北郷自治センター	2013 年度	5.9	14.4
	2014 年度	5.6	13.8
	2015 年度	5.3	13.0
	2016 年度	5.2	12.9
西根自治センター	2013 年度	6.2	15.2
	2014 年度	6.6	16.3

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
	2015 年度	5.5	13.7
	2016 年度	6.0	14.8
西根自治センター（武徳館）	2013 年度	0.4	1.0
	2014 年度	0.6	1.6
	2015 年度	0.5	1.3
	2016 年度	0.5	1.3
市民センター	2013 年度	196.7	31.5
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	148.4	23.8
	2016 年度	161.2	25.8
スポーツ交流館	2013 年度	31.1	18.4
	2014 年度	29.8	17.6
	2015 年度	28.9	17.1
	2016 年度	31.3	18.5
総合体育館	2013 年度	110.3	18.6
	2014 年度	104.1	17.5
	2015 年度	108.1	18.2
	2016 年度	101.3	17.1
野球場	2013 年度	20.8	1.1
	2014 年度	21.2	1.2
	2015 年度	27.9	1.5
	2016 年度	21.9	1.2
陸上競技場	2013 年度	19.2	0.5
	2014 年度	18.1	0.5
	2015 年度	16.6	0.4
	2016 年度	16.3	0.4
屋内温水プール	2013 年度	693.3	250.5
	2014 年度	837.3	302.5
	2015 年度	846.6	305.8
	2016 年度	749.4	270.7
中央公園テニスコート	2013 年度	13.6	1.1
	2014 年度	14.1	1.2
	2015 年度	14.8	1.2
	2016 年度	14.8	1.2

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
郷土資料館	2013 年度	8.2	12.3
	2014 年度	9.2	13.7
	2015 年度	6.2	9.2
	2016 年度	8.7	13.0
子ども図書館	2013 年度	8.3	48.8
	2014 年度	13.3	78.1
	2015 年度	8.1	47.8
	2016 年度	4.7	27.9

※市民センターについては、2014 年度工事のため使用実績なし

巻末 2 - 4. 病院等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
角田市障害者就労支援施設 のぎく	2013 年度	40.7	104.8
	2014 年度	42.8	110.3
	2015 年度	39.7	102.3
	2016 年度	40.1	103.3
枝野やすらぎの家	2013 年度	0.2	0.0
	2014 年度	0.2	0.0
	2015 年度	0.2	0.0
	2016 年度	0.3	0.0

巻末 2-5. その他施設等のエネルギー起源 CO₂ 排出量及び面積原単位の推移

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
ポンプ置場 (74 箇所)	2013 年度	19.2	0.0
	2014 年度	19.8	0.0
	2015 年度	18.7	0.0
	2016 年度	17.1	0.0
商営駐車場休憩所・トイレ	2013 年度	0.4	6.5
	2014 年度	0.3	5.6
	2015 年度	0.2	3.9
	2016 年度	0.2	4.1
笠島児童遊園	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
農村公園 (8 箇所)	2013 年度	3.2	0.0
	2014 年度	3.2	0.0
	2015 年度	3.0	0.0
	2016 年度	2.5	0.0
岡排水機場	2013 年度	4.5	18.1
	2014 年度	3.4	13.6
	2015 年度	2.5	10.1
	2016 年度	5.4	21.9
江尻排水機場 外 3 件	2013 年度	69.0	70.5
	2014 年度	120.1	122.9
	2015 年度	155.7	159.2
	2016 年度	92.4	94.5
上小坂排水ポンプ	2013 年度	4.2	0.0
	2014 年度	4.7	0.0
	2015 年度	4.3	0.0
	2016 年度	3.4	0.0
長瀬水門	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
角田市農業の館	2013 年度	166.7	28.1
	2014 年度	253.1	42.7
	2015 年度	287.6	48.6
	2016 年度	256.4	43.3
中央広場トイレ (広場 内外灯含む)	2013 年度	6.8	710.6
	2014 年度	6.7	698.9
	2015 年度	6.4	665.9
	2016 年度	6.3	652.1
手代木沼駐車場トイ レ	2013 年度	0.4	13.4
	2014 年度	0.3	8.2
	2015 年度	0.4	11.3
	2016 年度	0.3	10.5
公園便所 (13 箇所)	2013 年度	6.2	0.0
	2014 年度	5.2	0.0
	2015 年度	5.2	0.0
	2016 年度	4.9	0.0
駅前自転車置場及び 駐車場	2013 年度	8.8	0.0
	2014 年度	10.0	0.0
	2015 年度	8.9	0.0
	2016 年度	7.6	0.0
裏町排水機場	2013 年度	2.5	0.0
	2014 年度	2.7	0.0
	2015 年度	1.8	0.0
	2016 年度	1.2	0.0
金津クリーンセンタ ー	2013 年度	74.0	286.9
	2014 年度	69.1	268.2
	2015 年度	70.9	274.9
	2016 年度	68.2	264.5
高倉クリーンセンタ ー	2013 年度	70.1	205.0
	2014 年度	74.0	216.4
	2015 年度	71.3	208.5
	2016 年度	59.7	174.5
中央排水区雨水調整 池	2013 年度	2.4	64.6
	2014 年度	1.7	47.3

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
	2015 年度	1.9	51.1
	2016 年度	2.0	54.6
野田排水区雨水ポン プ場	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
町田作業所	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
学校給食センター (旧)	2013 年度	285.8	294.7
	2014 年度	287.7	296.6
	2015 年度	286.2	295.0
	2016 年度	99.6	102.7
学校給食センター (新)	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	324.9	149.2
高倉配水池	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.2
	2016 年度	1.5	5.6
小田浄水場	2013 年度	5.1	70.4
	2014 年度	5.2	71.3
	2015 年度	4.5	62.2
	2016 年度	4.5	62.1
枝野浄水場	2013 年度	178.3	463.2
	2014 年度	170.5	442.8
	2015 年度	174.9	454.4
	2016 年度	174.3	452.8
江尻浄水場	2013 年度	20.6	25.9
	2014 年度	10.3	13.0
	2015 年度	11.2	14.1
	2016 年度	8.7	10.9

施設名	年度	エネルギー起源 CO ₂ 排出量 [t-CO ₂]	面積原単位 [kg-CO ₂ /m ²]
江尻取水場	2013 年度	0.0	0.0
	2014 年度	0.0	0.0
	2015 年度	0.0	0.0
	2016 年度	0.0	0.0
中央監視所	2013 年度	5.0	32.3
	2014 年度	5.0	32.5
	2015 年度	4.4	28.3
	2016 年度	4.2	27.5

